論点②　経管栄養を実施する利用者への対応

論点②

■ 介護医療院においては、基本サービス費の算定要件として、喀痰吸引、経管栄養（経鼻経管、胃ろう又は腸ろうによる栄養管理）又はインスリン注射を実施した者の割合による区分が設定されている。

■ 「静脈経腸栄養ガイドライン 第３版」では、経鼻経管栄養は短期間の場合に選択する方法とされており、長期になる場合又は長期になることが予想される場合には、他の栄養アクセスを選択することとされている。

■ また、経口摂取への移行又は維持に向けた取組については、経口移行加算及び経口維持加算が設けられているほか、特別食又は嚥下調整食を必要とする者に係る連携、療養食の提供等が評価されている。

⇒　食事等に関しては、口腔・栄養、一体的取組に関する介護給付費分科会において説明及び議論を実施予定

■ 経管栄養を実施している入所者について、入所者に対する割合が最も高い入所日からの経過期間は、介護老人保健施設及び介護医療院のいずれも「６か月超」であり、その割合はそれぞれ3.3％及び27.6％、そのうち栄養管理方法別では、胃ろうがそれぞれ2.6％及び11.6％、経鼻経管栄養がそれぞれ0.7％及び16.0％であった。

■ ガイドラインでは利用者の状態に応じた栄養摂取方法の選択が示されるとともに、介護報酬では経口摂取への移行・維持等の取組が評価されていること、経管栄養を実施している入所者の実施期間の実態を踏まえ、基本サービス費における経管栄養の取扱いについて、どのように考えるか。

対応案

■ 利用者の状態に応じた適切な栄養摂取方法の選択及び経口摂取への移行等を推進する観点から、基本サービス費における医療処置割合の算定に当たり、経管栄養を実施している利用者は、当該割合の計算に含めないこととし、要件を見直してはどうか。

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料3「介護医療院」 p.26 より抜粋

介護医療院　基本報酬及び算定要件

	Ⅰ型介護医療院	Ⅱ型介護医療院
算定要件	・入所者等のうち、重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する認知症高齢者（認知症であって、悪性腫瘍と診断された者、パーキンソン病関連疾患等と診断された者、認知症の日常生活自立度Ⅲb以上に該当する者）の占める割合が50%以上。 ・入所者等のうち、喀痰吸引、経管栄養又はインスリン注射が実施された者の占める割合が50%(注1)以上。 ・入所者等のうち、次のいずれにも適合する者の占める割合が10%(注2)以上。 ①医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者であること。 ②入所者等又はその家族等の同意を得て、入所者等のターミナルケアに係る計画が作成されていること。 ③医師、看護職員、介護職員等が共同して、入所者等の状態又は家族の求め等に応じ随時、本人又はその家族への説明を行い、同意を得てターミナルケアが行われていること。 ・施設サービス計画の作成にあたり、入所者の意思を尊重した医療及びケアが実施できるよう、対応していること。 ・生活機能を維持改善するリハビリテーションを行っていること。 ・地域に貢献する活動を行っていること。	・下記のいずれかを満たすこと ①喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された者の占める割合が15%以上 ②著しい精神症状、周辺症状若しくは重篤な身体疾患が見られ専門医療を必要とする認知症高齢者（認知症の日常生活自立度M）の占める割合が20%以上 ③著しい精神症状、周辺症状若しくは重篤な身体疾患又は日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ専門医療を必要とする認知症高齢者（認知症の日常生活自立度Ⅳ以上）の占める割合が25%以上 ・ターミナルケアを行う体制があること ・施設サービス計画の作成にあたり、入所者の意思を尊重した医療及びケアが実施できるよう、対応していること。

	サービス費（Ⅰ）（強化型A相当）看護6:1 介護4:1	サービス費（Ⅱ）（強化型B相当）看護6:1 介護4:1	サービス費（Ⅲ）（強化型B相当）看護6:1 介護5:1	サービス費（Ⅰ）（転換老健相当）看護6:1 介護4:1	サービス費（Ⅱ）（転換老健相当）看護6:1 介護5:1	サービス費（Ⅲ）（転換老健相当）看護6:1 介護6:1
要介護1	833	821	805	786	770	759
要介護2	943	930	914	883	867	855
要介護3	1,182	1,165	1,148	1,092	1,075	1,064
要介護4	1,283	1,264	1,248	1,181	1,165	1,154
要介護5	1,375	1,355	1,338	1,261	1,245	1,234

（注1）Ⅰ型介護医療院（Ⅱ）（Ⅲ）では、30%　（注2）Ⅰ型介護医療院（Ⅱ）（Ⅲ）では、5%

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料3「介護医療院」 p.20 より抜粋

基本報酬の算定要件に係る入所者の状況（Ⅰ型介護医療院）

○身体合併症を有する認知症高齢者の割合が平均59.6%、経管栄養実施が平均41.7%、喀痰吸引実施が平均38.7%、重篤な身体疾患を有する者が平均15.3%、インスリン注射実施が平均3.6%と、医療的ケアを要する者が一定割合を占めている。
○各項目とも実施割合が低い施設から高い施設まで幅広く分布しており、例えば重篤な身体疾患やインスリン注射は実施がほとんどみられない施設もある一方で一定割合を占める施設もみられるなど、施設間で受入状況に幅がみられる。

■ 入所者の総数に対する割合（n=181）

（単位：%）

項目	平均値	標準偏差	中央値
重篤な身体疾患を有する者の割合	15.3	26.3	2.1
身体合併症を有する認知症高齢者の割合	59.6	30.0	64.6
喀痰吸引を実施した入所者割合	38.7	18.3	36.4
経管栄養を実施した入所者割合	41.7	19.2	39.2
インスリン注射を実施した入所者割合	3.6	5.5	1.9

■ 重篤な身体疾患を有する者の割合分布

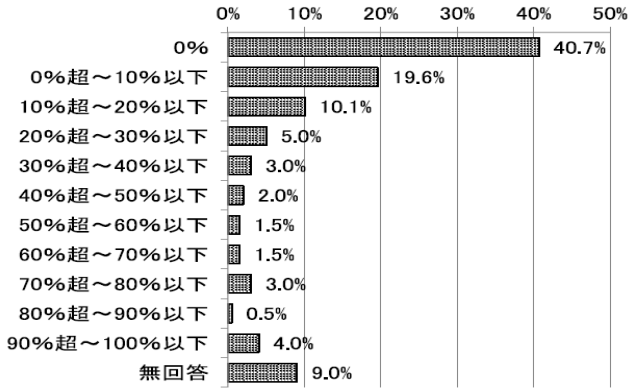

■ 身体合併症を有する認知症高齢者の割合分布

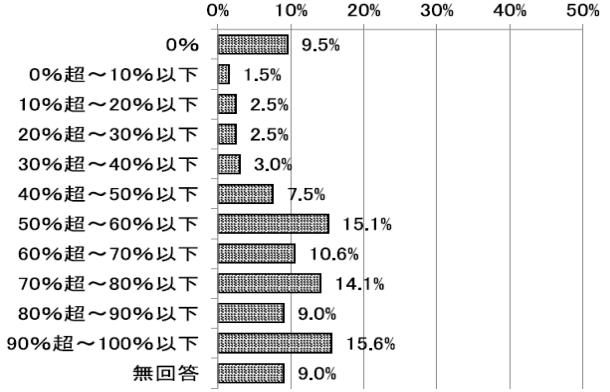

■ 喀痰吸引を実施した入所者割合分布

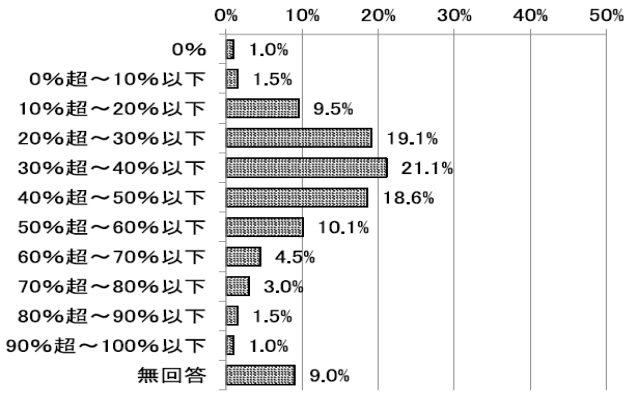

■ 経管栄養を実施した入所者割合分布

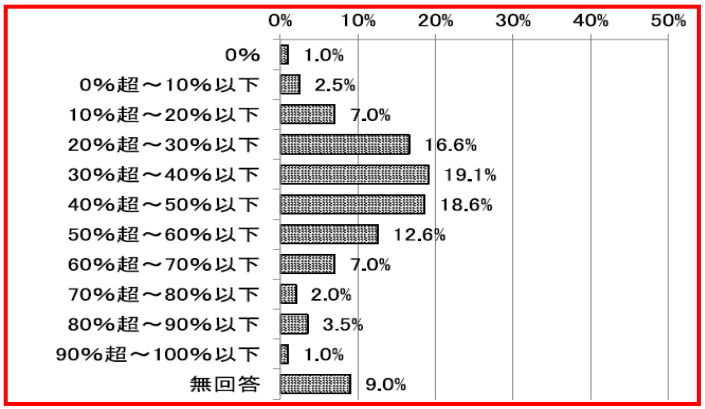

■ インスリン注射を実施した入所者割合分布

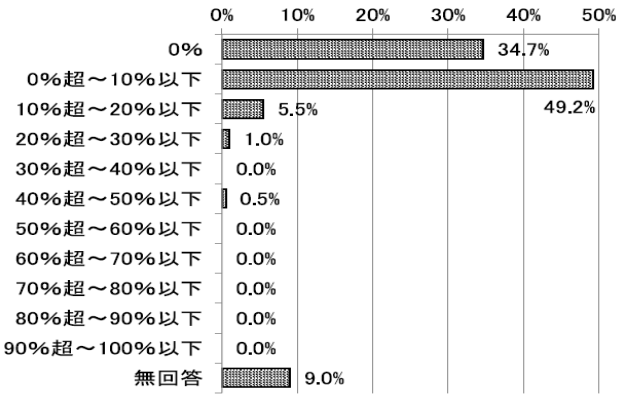

【出典】令和６年度老人保健健康増進等事業「介護医療院における医療提供等の実態にかかる調査研究事業」

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料3「介護医療院」 p.21 より抜粋

基本報酬の算定要件に係る入所者の状況（Ⅱ型介護医療院）

○日常生活自立度ランクⅣの割合が平均30.6%、経管栄養実施が平均25.0%、喀痰吸引実施が平均24.3%、ランクMが平均7.3%と、医療的ケアを要する者が一定割合を占めている。
○各項目とも実施割合が低い施設から高い施設まで幅広く分布しており、例えばランクMは該当者がほとんどみられない施設もある一方で一定割合を占める施設もみられるなど、施設間で受入状況に幅がみられる。

■ 入所者の総数に対する割合（n=96）

（単位：%）

項目	平均値	標準偏差	中央値
日常生活自立度のランクMに該当する入所者割合	7.3	15.8	0.0
日常生活自立度のランクⅣに該当する入所者割合	30.6	21.9	28.4
喀痰吸引を実施した入所者割合	24.3	19.7	20.0
経管栄養を実施した入所者割合	25.0	21.8	20.7

■ 日常生活自立度のランクMに該当する入所者割合分布

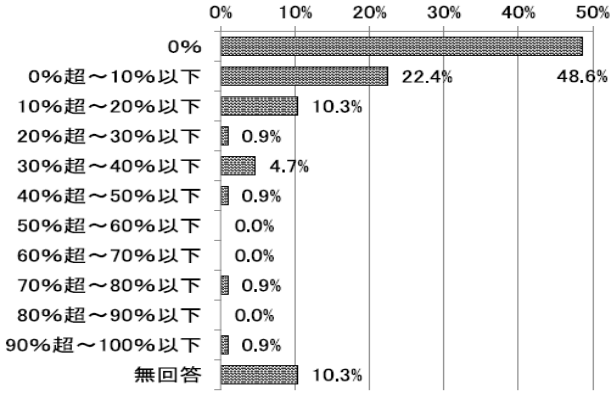

■ 日常生活自立度のランクⅣに該当する入所者割合分布

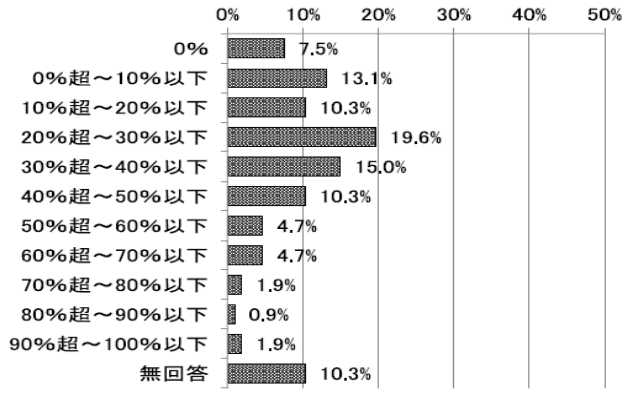

■ 喀痰吸引を実施した入所者割合分布

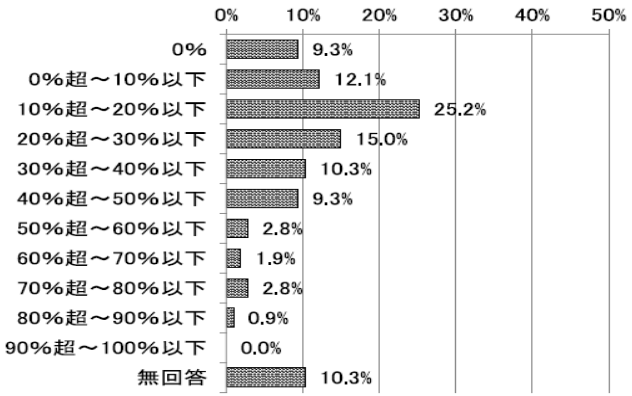

■ 経管栄養を実施した入所者割合分布

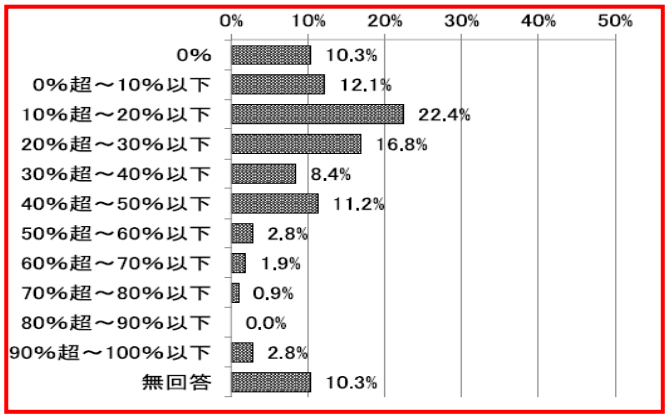

【出典】令和６年度老人保健健康増進等事業「介護医療院における医療提供等の実態にかかる調査研究事業」

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料3「介護医療院」 p.22 より抜粋

介護老人保健施設及び介護医療院における入所後経過期間別の経管栄養実施状況

○介護老人保健施設における、入所者16,024人のうち、経管栄養を実施している入所者は808人（5.0%）であり、このうち、胃ろうを実施している者の割合は4.0%、腸ろうを実施している者の割合は0.0%、経鼻経管栄養を実施している者の割合は1.0%であった。また、経鼻経管栄養を実施している入所者について、入所日から調査日までの経過期間をみると、「６か月超」が最も多く、0.7%であった。
○介護医療院における、入所者9,455人のうち、経管栄養を実施している入所者は3,516人（37.2%）であり、このうち、胃ろうを実施している者の割合は15.4%、腸ろうを実施している者の割合は0.1%、経鼻経管栄養を実施している者の割合は21.7%であった。また、経鼻経管栄養を実施している入所者について、入所日から調査日までの経過期間をみると、「６か月超」が最も多く、16.0%であった。

■　介護老人保健施設及び介護医療院における経管栄養実施者数及び入所者に対する実施割合（入所後経過期間別）　（令和８年８月１日時点）

		合計	入所者の入所後の経過期間			
			４週未満	４週以上～３か月以下	３か月超～６か月以下	６か月超
介護老人保健施設（n=16,024）	経管栄養実施者数	808（5.0%）	64（0.4%）	105（0.7%）	108（0.7%）	531（3.3%）
	胃ろう	644（4.0%）	48（0.3%）	83（0.5%）	91（0.6%）	422（2.6%）
	腸ろう	2（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	2（0.0%）
	経鼻経管栄養	162（1.0%）	16（0.1%）	22（0.1%）	17（0.1%）	107（0.7%）
介護医療院（n=9,455）	経管栄養実施者数	3,516（37.2%）	235（2.5%）	326（3.4%）	342（3.6%）	2,613（27.6%）
	胃ろう	1,453（15.4%）	92（1.0%）	132（1.4%）	134（1.4%）	1,095（11.6%）
	腸ろう	8（0.1%）	2（0.0%）	1（0.0%）	1（0.0%）	4（0.0%）
	経鼻経管栄養	2,055（21.7%）	141（1.5%）	193（2.0%）	207（2.2%）	1,514（16.0%）

（人（入所者に対する割合））

【出典】令和８年度老人保健健康増進等事業「リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔の一体的取組に係る実態調査」（速報値）

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料3「介護医療院」 p. 25 より抜粋